

基本目標V | 地域資源・都市基盤を活かすまち

23 | ごみの減量と適正な処理

施策範囲 ごみ処理



現状と課題

- 旧焼却施設の休止(平成14年12月)に伴い、資源物以外の可燃・不燃ごみは最終処分場で埋立処分しており、最終処分場に負荷がかかっています。現在供用している第5期最終処分場は、平成29年頃に満杯となると想定され、供用終了に間に合わせるため、次期(第6期)最終処分場の整備を急ぐとともに、以降の新たな最終処分場用地の確保も必要となっています。
- さらに、ごみの適正な処理に向け、新たな焼却施設の検討などを進めていますが、老朽化している旧焼却施設(築造後35年)やリサイクルセンター(築造後15年)など、老朽施設への対応も必要となっている状況です。
- 施設整備の進行とともに応分の負担となるべく適切なごみ処理料金の設定が必要となっています。
- 最終処分場への負荷増大に対応するため、平成24年から、可燃・不燃の他に、家庭ごみの約3割を占めている生ごみの分別収集を開始し、また、生ごみをバイオマスとして活用するために生ごみ処理施設を整備しました。生ごみは計画どおり集められており、ごみの減量化とともに発電エネルギーへの利用が図られています。また、家庭からの資源物は、安定的に収集され、今後は小型家電や古着等の資源回収も順調に推移していることから、今後ごみの減量化とリサイクル活用を進める必要があります。

基本方針

- 環境負荷低減及び持続可能な循環型社会を形成するため、市民・事業者・行政の役割分担と協働により、ごみの減量化・リサイクルを促進するとともに、ごみ処理に適正な施設整備及び施設の老朽化対策を進めていきます。
- ごみ量の推移を検証し、今後の適正な施設整備を進めるため、指針となるごみ処理基本計画の見直しや、次期最終処分場の基本構想の策定を行い、施設整備と合わせた適正なごみ処理料金の設定、新たな分別方法の対応及び各施設の管理運営やごみ収集体制について、最適な手法の検討を進めていきます。

前期計画の
重点施策

- 23-1 ごみ処理施設の建設
- 23-2 ごみ減量化の推進
- 23-3 資源リサイクルの推進

成果指標	数値目標		
	現状(平成26年度末)	目標(平成32年度)	備考
ごみマナー向上・リサイクル推進に対する意識度(市民アンケート)	96%	➡	
リサイクル率	39%	➡	
集団資源回収量	2,322t	➡	

持続的な
まちづくりの
取組み

- ごみの適正処理に向けた、最終処分場、焼却場の整備、旧焼却場の解体、リサイクルセンター更新
- ごみの減量に向けた、市民への意識啓発・情報提供と、リサイクルの拡大
- 新たなごみ処理基本計画(平成27年度～平成36年度)による事業展開に基づく、ごみ処理施設の運転管理、ごみ処理料金の改定、白樺旧ごみ埋立場の跡地利用検討

わたしたちが
できること

- ごみの減量化
- 分別収集への協力
- 集団資源回収(町内会等)の推進
- リサイクルの推進(資源物の分別、再生紙や汚泥肥料等の再生品の利用)
- ごみマナーの向上(ポイ捨て・不法投棄)

個別計画

恵庭市分別収集計画 / 恵庭市一般廃棄物処理基本計画